

【全ての事務事業】→各部局において部局長マネジメントのもと、ゼロベースで検証

【重点取組分-事業編-】

①総務部において見直すべきと判断する事業を整理。具体的には以下の事業を対象にする

(ア) R4に実施した事務事業見直し・改善(※)の中で引き続き検討とされたもの

(イ) R5当初予算編成過程の中で課題とされたもの

※「令和5年度に向けた事務事業の見直し・改善の実施について」(R4.7.26付総務部長通知)

②事業所管部局による見直し検討状況、考え方、今後の方針等の整理

③第三者委員(行革委員会の事務事業見直し部会(仮称))による外部評価を実施  
(対象事業は一定の条件により選出)

④外部評価を踏まえた知事協議を実施(8~9月)

【重点取組分-事務編-】

①総務部において見直しの視点(※)を提示

※ICT化の推進による業務効率化、類似業務の整理統合 等

②各部局において、見直しの視点を参考に、部局重点取組内容を設定

③部長会議で部局重点取組内容を報告(6~7月)

知事協議・外部評価結果通知

見直し・改善検討

予算要求

取組結果報告

5月~9月

10月~